

令和 元年 6 月 12 日現在

機関番号：32613

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K06692

研究課題名(和文) 農漁業関連施設の近代化に公的機関の標準仕様が及ぼした影響について 愛媛県を例に

研究課題名(英文) Relationship between modernization of agriculture and fishery related facilities in Ehime prefecture and standard specifications of public institution

研究代表者

二村 悟 (NIMURA, SATORU)

工学院大学・建築学部(公私立大学の部局等)・研究員

研究者番号：70520013

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、標準仕様で数多く建てられた生業関係の施設に注目した。目的は、類似する生業の施設を文化財とする際に、どのように価値評価できるかという視点を得ることであった。主な成果は、次の点である。一見似ていても、詳細を見ることで違いや地元の材料や技術を用いた地域性が浮かび上がる。生業の施設に和室が含まれる場合、標準仕様は柱割を基準とするので、畳割が使用されていると寸法体系が混在するという地域性が生じる。標準仕様にバリエーションが多いと、外観は似ていても仕様の組み合わせが異なるので立地環境に注目することで違いが出せる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

生業の標準仕様の研究は、大蔵省の製塩や煙草、農家の養蚕や煙草については一定の成果があるが、その他の特に一次産業関連施設に注目し、標準仕様との照合を試みる研究は乏しい状況があった。その意味では、一定の学術的意義はあったと考えている。地域の文化遺産を積極的に利活用しようという中で、一般の人々には一次産業の簡素な遺産は注目され難く、見た目も類似するので価値も理解し難い状況があった。本研究の成果は、こうした身近な遺産の保護に貢献できる可能性が高い。地域の文化遺産の選択肢を増やせる可能性を示し、活用の可能性を上げられたことは、一定の社会的意義を得られたと考えている。

研究成果の概要(英文)：The research focused on a number of agricultural facilities built with standard specifications. The objective was to obtain a point of view of value assessment in protecting similar agricultural facilities. The main results are as follows. (1) Although they look similar, there are differences when you look at the details. The details are different because they use local materials and techniques. (2) There is a case where Japanese-style rooms are included in agricultural facilities. Standard specifications are planned between columns. When built based on tatami in the area, the dimension system will be mixed. Here are the characteristics. (3) There are many variations in the standard specifications. If there are many variations, the combination pattern of specifications will increase. Even though they look similar, there are differences in the combinations. The important thing at this time is the attention to the location environment.

研究分野：建築史

キーワード：基準 立地環境 産業遺産 地域の単位 生業と用法

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

農業、漁業関係の歴史的建造物は、国登録有形文化財などの文化財建造物としての保護を考えたときに、空間は単一に近く、外観は簡素で、同じ役割の場合は外観や平面形状が類似してしまい、文化財建造物としての保護に必要な一定の評価を見出すことが難しい状況があった。特にそれを感じたのが、2012年愛媛県近代化遺産総合調査(文化庁補助事業)時の農業倉庫である。空間としては単一で転用での利用は比較的容易だが、愛媛県で2002年に実施した近代化遺産調査時に比べて解体された例が目立った。外観は、農林省の標準的な仕様に基づいて建てられていたのではほとんどが共通し、特徴を浮き立たせることが難しいことが想定された。同時に、西予市西山田地区の稚蚕施設の現存例が、農林省の標準仕様に類似していたことを指摘したが、類似するだけでは特徴を浮き立たせることが難しい状況があった。こうしたことが背景として、文化財建造物として保護できる対象範囲を広げる意味でも、標準的な仕様で大量に建てられたものの特徴をどう謳うべきかを研究する必要があると考えたことが動機である。

2. 研究の目的

第二次世界大戦前までの近代における農業、漁業関連の施設は、旧農林省や旧農商務省の定める建築要綱や標準的な仕様(以下、「標準仕様」と言う。)に準じて建てられている場合が多い。特に、煙草乾燥小屋や養蚕施設は、各地で類似する形状が見られるが、これらはある標準仕様に基づいて建てられたために必然的に類似するものである。

本研究では、標準仕様が農業関係の施設に与えた影響について、実測調査に基づいて比較検討することで類似部分と相違部分を明らかとし、標準仕様との違いから地域性を見出し、文化財とする際の建築的価値に対して、新たな評価軸を見出すことを目的とするものである。特に、煙草や養蚕を生業とする農家の研究は先行研究が数多くあるが、その他の生業の施設についてのこうした研究の先行例は乏しい。本研究では、例として愛媛県近代化遺産総合調査(文化庁補助事業)で検分した建築物を中心に分析を行い、類似する生業の施設をどのように価値評価するかという視点を創出することを念頭に置いたものである。

3. 研究の方法

旧農商務省、旧農林省の文献資料から次の標準仕様を確認した。

農業倉庫、米倉庫では、『農務局報第九号 穀物倉庫ノ建築要綱』(農務省農務局編、大日本農会、1919)、『農業倉庫経営理事者養成講習会講演集第2巻』(帝国農会編、帝国農会、1920)、『穀物貯蔵庫設計要綱』(『建築雑誌』第35巻410号、1921.1)である。また、執筆した高木源之助の履歴を併せて調査した。

稚蚕施設では、昭和5年6月7日の農林省令第1号稚蚕共同飼育所設置奨励規則に基づいた『稚蚕共同飼育所二関スル調査 第1号』(農林省蚕糸局、1932附録)である。

製茶工場では、『茶業彙報 第24輯 第3回全国茶業技術員打合會記録』(茶業組合中央会議所、1935)、『農家指針第拾八 緑茶機械製造要覧』(奈良県立農事試験場、1934) 地下シャフト式の仕様については『茶業彙報 第24輯 第3回全国茶業技術員打合會記録』(茶業組合中央会議所、1931)である。

この他、馬小屋や厩舎、肥料小屋、内務省による恩師郷倉、柑橘倉庫の農林省による全国調査についても確認した。

次に、実測調査と写真撮影を行った。実測調査を実施した物件は、愛媛県西予市の旧岩城村西山田養蚕実行組合稚蚕共同飼育場、伊方町の旧瀬戸町農協第二倉庫、道元平家住宅、旧佐々木長治家住宅、旧清家久米一郎家住宅、旧梶原家住宅、井上家住宅、辻家住宅、加藤家住宅、伊予市のJAえひめ中央中山支所佐礼谷倉庫、大洲市の旧大石醤油店店舗、八幡浜市の八幡浜米穀倉庫、野本家(旧岩切家)住宅、奈良県の弥栄共同製茶工場、静岡県旧農林省茶業試験場審査室である。

検分は多く実施したが、主なものは八幡浜市の八幡浜市向灘地区調査(みかん倉庫、イモツボ)、伊方町の船倉群、三重県亀山市のかねき伊藤彦市商店製茶工場などが挙げられる。

住宅の調査を実施したのは、急傾斜地に住まう場合に生業の場は主屋にあるためである。特に愛媛県の特産であるミカンや、戦中に急増するイモを貯蔵する際に、どのような方法が用いられたのかを確認している。また、稚蚕施設や農業倉庫が畳敷きとする部屋を持つ場合に、地域の畳寸法を用いていると、柱割等に影響を与え、そこに一定の地域性を確認することができた。柱間寸法と畳寸法との関係を知るためには、少なからず当地の畳使用時のモジュールを知ることによって理解しやすくなる。この例として、住宅が最適であったため、近世から近代にかけての例を数棟並行して実測調査を行った。

4. 研究成果

本研究の主な成果は、以下の点である。

稚蚕施設から判明した成果について

まず、図として標準仕様に共通するかどうかを確認し、おおまかに共通した場合には、詳細な仕様に着目すると、その地で可能な技術や手に入る材料などで代用されている場合があり、ここに細かな違いが把握できることを指摘した。

次に、基準となる寸法は、基本的には田舎間、或いは関東間の切の良い寸法の数値が用いら

れているが、地域で使用する畳がこれとは異なる場合に、畳に影響する柱通りは標準仕様とは異なる数値となる。例えば、4尺、6尺といった数値である。愛媛県では、「ホンマ」と呼ばれる1970mm×980mmの畳を柱間とする畳割基準で設計されており、標準仕様の6尺×3尺の畳による柱割とは寸法が異なる。また、畳割で影響を受けた柱通りは、その影響を受ける。稚蚕施設の場合は、標準仕様は平側9間×妻側4間半だが、現状は10間×4間半と相違する。部屋数は、飼育室が4部屋と1部屋多いが、一部屋の面積は標準仕様が2間半×3間に対して、現状は2間×3間である。これは、当地の畳割を標準仕様の柱割に近づけようとしたことで近似値としたためである。

調桑室兼事務室は、標準仕様は1間半×4間半だが、現状は2間×4間半となる。この部屋は板敷きだが、畳割の影響を受けて、同様のことが生じている。調桑室兼事務室の出入口には、公会堂として使用する際の玄関が設けられているという違いもある。つまり、柱割と畳割で数値が異なるため、延床の規模を標準仕様に近づけようすると、部屋数が変化する可能性があるということになる。また、廊下幅などは、4尺、5尺といった切の良い数値で標準仕様と共通するため、モジュールが混在するという特徴が生じる。

細かな点の違いは、標準仕様の記述がどの程度の詳細なのかによっても異なるが、例えば戸及び戸袋の有無、各室の規模、建具やガラスの有無、床下の炉の熱を取り込む床板の吸気孔の形状や材料、壁仕上げ、掃出し窓の有無、床下からの排気方法などである。この他各室の仕切方として、標準仕様では引違戸としているが、愛媛の例は稚蚕の時期以外を広い部屋として使用するため、一本溝で嵌め殺しの戸にしている。稚蚕の際の密閉性を考えると、引違戸よりは、一本溝のはめ殺した戸を納めて行く方が目張りしやすという利点がある。

標準仕様に記載のない独自の工夫としては、床下の炉の廻りの延焼を防ぐための一種の耐火被覆の方法、床の吸気孔の面積を変えることによる温度管理と成長の調整、屋根裏部分の保温の工夫などである。

農業（穀物）倉庫から判明した成果については、複数の標準仕様を確認することができたため、仕様の設計に中心的な役割を担ったと考えられる高木源之助の履歴を確認し、3つの標準仕様についての記述内容の比較検討も実施した。

農業倉庫の標準仕様は、いずれも柱間芯々で9、30、60尺という切りの良い数値が並ぶ。農業倉庫はいずれも田舎間の方眼で計画されている。3つの標準仕様で一貫して説いている点は、穀虫、菌類、鼠の被害を抑えることである。防虫と防菌は、いかに倉庫内を低温低湿に保つかを繰り返し説いている。記述は、それぞれ長短があるが、基本的な内容は共通していたことが判明した。

農業倉庫は、多くの面で標準仕様と合致してくる。それは、方位や遮光、日照の対処法、構造、換気など詳細かつバリエーションを持たせて豊富な選択肢が示されているので、これらを照合して行くと大半は標準仕様と合致するという言い方になる。一方で、バリエーションが多数示されているために、敷地条件が変わればその組み合わせや選択が異なってくる。大雑把な方針を示しただけの仕様と比べてオリジナリティや創造性は生じ難いが、選択項目が豊富なため、標準仕様と異なるとして建てたとしても、立地環境によって多様なものが生じてくることになる。つまり、見た目が類似し、標準仕様と異なるとして建てられていたとしても、立地環境と方位との関係、遮光の対処法との関係を見ることで個々のものについて一定の特徴は謳えるといっていいたいだろう。言い換えれば、農業倉庫の場合は、建築的な分析だけでなく、調査時に立地環境、方位や接道との関係で生じる建物配置を見ることが重要といえるだろう。

また、標準仕様との関係以外に、愛媛で確認できたものとして、瀬戸農業倉庫は方位と配置の関係に、もうひとつ特徴があった。敷地条件から方位は単純に東西棟とすることもできたが、漁港と平行させるよう少し角度を振り、より多くの風を受けるように建てられている。このことで背面への風をやわらげる役割を果たしている。港に平側面を並列させることで、機帆船からの搬出入はしやすくなる。下屋は、標準仕様を踏襲したというだけでなく、屋根の軒が高くなることで風を受けやすくなる壁面に下屋を出すことで、風をいなす工夫を兼ねている。当地で一般的に行われている手法を複合させている。そういう意味では、標準的な仕様で建てていながらも、地域の工夫を兼用したことで、地域の歴史的景観にも寄与している。

もう一点、瀬戸農業倉庫から見てきた点として、この倉庫の一部屋は標準よりも小規模であった。この地域は平地が少なく、穀物はほとんど生産することができない。つまり、農業倉庫の規模の面からの新たな知見として、農業倉庫の室の規模は収穫量で決められていたのではないかと考えられた点である。

柑橘貯蔵庫から判明した成果については、農林省が調査をしたことは確認できたが標準仕様を確認するまでには至らなかった。そのなかで、砥部町外山地域は、群として類似する柑橘貯蔵庫が建つため、現存物から基準となる仕様を導き出す作業を行った。

外形は、切妻造棧瓦葺きを基本とし、外壁は土壁とするのが共通の仕様となる。換気は、平側の扉がある面の壁裾と、妻側上部のいずれかに設けた例が大半である。

方位は、道路との関係がある。山間を南西から北東を通る県道53号線を中心に左右に斜面が広がり、道路は北東下がりとなる。県道沿いは、基本的に道路に面して平側とし、道路の曲りに応じて棟が東西や南北となる。妻側を面す例は土地の条件、主屋との関係が大きい。分岐する狭隘道路も基本的には同じだが、県道沿いよりは方位との関係性が強い。貯蔵棚数の確保には平入り分室が有利で、妻入り1室は珍しい例と言える。基本的には、周囲に障害物がない

方位を広い壁面とし、採光が得られるようにしている。県道沿いは広く開けた窪地のため、採光が得やすい。分岐する道路は狭隘で住宅も多く、斜面に建ち、柑橘畑や雑木林等もあるため、より採光が得られるよう周囲に障害物の無い位置が意識されている。棟の東西・南北に限らず、後年に下屋や庇を設けて、直射が南や西の壁面に当たらないように工夫している例が多い。外山地域の冬場は気温が低く、貯蔵柑橘の出荷は2~4月頃だが4月は暖かく温度調整が難しい。おそらく建設当初の大正末頃は低温時期が多く、貯蔵庫の仕様は採光を求めたものと考えられるが、昭和40年代からの気温の上昇で、貯蔵庫内が熱を持ちすぎるために後年に壁面に庇を設けて日差しに対処したようである。貯蔵庫前で行っていた選別作業が室内化したことも、これが要因の一つであろう。

奈良県の共同製茶工場から判明した成果については、標準仕様は昭和5年11月に静岡県農林省茶業試験場で開催された第2回全国茶業技術員打合会で協議され、「経済的単位工場」を設定して、機械製茶における工場の基準を定めている。奈良県では、これを受けて昭和9年4月28日に奈良県立農事試験場から『農家指針第拾八 緑茶機械製造要覧』が出されている。

この製茶工場の例で判明したことは、標準仕様に合致させるための配置の工夫である。ともすれば、一見して標準仕様に合致しているという一言で終えてしまう可能性もある。真摯なまでに標準仕様を踏襲しようとした結果が、これまで得られなかった知見を与えてくれた。

この工場は、地形としては、北側斜面の窪地に建ち、南側には工場の棟と同程度の位置に道路が通っている。そこにコの字型に建物を配置している。地形と敷地形状、工場配置から見て、中庭の空地を確保しない一体型の平面形にすると、現在も道路からのアクセスは急傾斜で下がっているように、道路からの生葉と製品の搬入搬出をほとんど一箇所でもかなわなければならない。そうすると、動線が煩雑になるので、それは避ける必要があったことは間違いない。また、生葉置場と製品置場を2階建てに改造するが、その要因は生産量の増加であろう。生産量が増加したときに地形の高低差を利用して、製品を2階から道路に搬出できるように改造しているので、搬出搬入は円滑化する必要があったことは事実であろう。さらに、北側は山の斜面となるので暗くなり、冷暗所として生葉置きには適しているために北側に生葉置場兼荒茶貯蔵倉庫を配している。加えて、南側の小川沿いには名張川からの風が通り、北側斜面からは小川のある南に向かって緩やかに風が吹き下しているため、茶工場の換気は向上する。換気の向上と動線の関係で中庭を確保し、そのことで北側からも工場内に間接光を採り入れることに成功している。つまり、中庭状に空地を設けることで、動線を円滑化し、荒茶工場への通気と北側からの間接光を確保している。

端的に言えば、生葉貯蔵場や製品貯蔵は、茶工場と一体とするのが最も簡単である。けれども、敷地が特殊なため、一体としてしまうと生葉を貯蔵場へと運び入れる動線、製品を荒茶工場から出して製品貯蔵庫へと運ぶ動線、製品貯蔵庫から出荷する動線が混在してしまう。さらに、標準仕様に合致させるためには、茶工場は東西に長く、南北から光を取り入れる必要があり、清掃や火災への対処には川沿いが求められる。また、生葉は酸化酵素で活性化し熱を発するため涼しい場所に置く必要があり、涼しい場所を必要とするために北側斜面が最良の位置となる。これを特殊な敷地で対処しようとしたときに、標準仕様を反転させることが必要で、その上で北側に空地を設けて動線や標準仕様に対応する必要があったことが判明した。標準仕様をかたくなに守るために、どのように敷地条件の中で工夫をすればいいのかを実施した例であり、平面構成だけが標準仕様と共通するからといって終えるのではなく、配置や地形との関係で平面を見直すことで一定の評価は可能となる知見を得ることができた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計14件)

高嶋 賢二、二村 悟、山村 暢、旧瀬戸町農協第二倉庫と標準仕様との関係について 愛媛県における農漁業関係施設の近代化と公的機関の標準仕様との関係7、日本建築学会北海道支部研究報告集、査読無、91巻、2018、pp.527 - 530

防越 麻美、二村 悟、山村 暢、高嶋 賢二、旧瀬戸町農協第二倉庫の建築について 愛媛県における農漁業関係施設の近代化と公的機関の標準仕様との関係6、日本建築学会北海道支部研究報告集、査読無、91巻、2018、pp.531 - 534

二村 悟、高嶋 賢二、愛媛県伊方町における近代和風建築について 旧清家久米一郎家住宅旧佐々木長治家住宅を例に、伊方町町見郷土館紀要、査読無、第4号、2018、pp.33 - 50

二村 悟、群馬県における昭和後期の市町村庁舎について、関東の昭和後期の市庁舎建築、日本建築学会関東支部歴史意匠専門研究委員会、査読無、2018、pp.4 - 7

二村 悟、弥栄共同製茶工場について、平成28年度活動・研究成果報告 添付資料、月ヶ瀬風景づくり研究会、査読無、2018、全12頁

防越 麻美、二村 悟、山村 暢、農業倉庫の標準仕様と実例・中山第二倉庫を中心に 愛媛県における農漁業関係施設の近代化と公的機関の標準仕様との関係3、日本建築学会北海道支部研究報告集、査読無、90巻、2017、pp.429 - 432

高嶋 賢二、二村 悟、山村 暢、古民家にみる強風地域における住まいの工夫について 愛媛県伊方町・道元平家住宅を中心に、日本建築学会北海道支部研究報告集、査読無、90巻、2017、

pp.421 - 424

二村 悟、小野 吉彦、宮城野納豆製造所の産業遺産としての価値について、日本建築学会北海道支部研究報告集、査読無、90巻、2017、pp.417 - 420

二村 悟、四十余手間の羅臼昆布 - 世界自然遺産知床の海が育む北海道羅臼町の昆布、味の素食の文化センターvesta、査読無、107号、2017、p.4、pp.34 - 35

二村 悟、歴史的な街並みをサケが彩る風景 越後村上鮭塩引き街道、味の素食の文化センターvesta、査読無、105号、2017、pp.60 - 63

二村 悟、青森県五所川原市俵元地区に見る津軽地方の伝統食・干し餅の干し方と近代化、味の素食の文化センターVesta、査読無、104号、2016、pp.66 - 69

二村 悟、気象を見据えた標準設計の継承 長野県諏訪市の角寒天、味の素食の文化センターVesta、査読無、103号、pp.64 - 67

二村 悟、釧路集治監釧路分監の旧第5号官舎の建築について、日本建築学会北海道支部研究報告集、査読無、89巻、2016、pp.383 - 386

二村 悟、燻し小屋の仕掛けと煙のある風景 横手市山内地区のいぶりがっこ、味の素食の文化センターVesta、査読無、102号、2016、pp.60 - 63

〔学会発表〕(計 24件)

上田 あゆみ、二村 悟、荻野 航、石田 寛圭、後藤 治、旧農林省茶業試験場審査室に関する研究 2 小屋組の数値について、日本建築学会大会学術講演会、2019 (予定)

二村 悟、上田あゆみ、荻野 航、石田 寛圭、後藤 治、旧農林省茶業試験場審査室に関する研究 1 配置及び平面の変遷について、日本建築学会大会、2019.9 (予定)

防越 麻美、二村 悟、安藤 亜由美・後藤 治：静岡県榛原郡川根本町の旧青部共同茶工場について、日本建築学会大会、2019.9 (予定)

二村 悟、後藤 治、付属屋・小屋・簡易で仮設的なものと業、大分県建築士会、大分市コンパルホール 400 会議室、2019 (招待対談)

二村 悟、後藤 治、砥部町外山地区の柑橘貯蔵庫について 愛媛県における農漁業関連施設の近代化と公的機関の標準仕様との関係 5、日本建築学会大会学術講演梗概集、2018、pp.1007 - 1008

防越 麻美、二村 悟、後藤 治、農商務省・高木源之助の示した農業倉庫の標準仕様について 愛媛県における農漁業関係施設の近代化と公的機関の標準仕様との関係 4、日本建築学会大会学術講演梗概集、2018、pp.1005 - 1006

山村 暢、二村 悟、後藤 治、斎藤 史弥、河野 淳、石田 寛圭、奈良県月ヶ瀬地区の旧弥栄共同製茶工場と標準仕様との関係について、日本建築学会大会学術講演梗概集、2018、pp.1009 - 1010

二村 悟、近代和風建築としての旧佐々木家住宅 (現中田家)、旧清家家住宅と地域づくり、町見郷土館、愛媛県伊方町旧佐々木長治家住宅、2018 (招待講演)

二村 悟、後藤 治、山村 暢、防越 麻美、標準仕様における基準寸法の考え方 愛媛県における農漁業関連施設の近代化と公的機関の標準仕様との関係 2、日本建築学会大会学術講演会、2017、pp.147 - 148

防越 麻美、二村 悟、後藤 治、農業倉庫の標準仕様 (方位との関係を中心に) と高木源之助 愛媛県における農漁業関係施設の近代化と公的機関の標準仕様との関係 1、日本建築学会大会学術講演会、2017、pp.145 - 146

二村 悟、歴史的建造物の評価について 3.生業の付属屋・小屋の価値評価と標準仕様、伝統的建造物の保存と活用をする会、延岡市民協働まちづくりセンター3階、2017 (招待講演)

二村 悟、歴史的建造物の評価について 4.生業の簡易で仮設的なものと文化的景観の地域づくりへの貢献、伝統的建造物の保存と活用をする会、延岡市民協働まちづくりセンター3階、2017 (招待講演)

二村 悟、近代化遺産を活かした地域づくり、月ヶ瀬風景づくりフォーラム、月ヶ瀬風景づくり研究会、桃香野自治会館、2017 (招待講演)

二村 悟、歴史的建造物の評価について 1.文化財評価の変遷と新たな価値の発見と創造、伝統的建造物の保存と活用をする会、延岡市中小企業振興センター4階、2017 (招待講演)

二村 悟、歴史的建造物の評価について 2.標準仕様を持つ建造物等の評価の考え方と面的な活用のための構成資産について、伝統的建造物の保存と活用をする会、延岡市中小企業振興センター4階、2017 (招待講演)

二村 悟、蚕糸業 (養蚕・製糸関連) の近代化遺産と標準仕様 西山田養蚕実行組合稚蚕共同飼育場を中心に、西予市歴史文化講演会、愛媛県西予市教育委員会、西予市教育保健センター4階大ホール、2017 (招待講演)

二村 悟、近代化遺産の見方・楽しみ方 諏訪のお宝 (遺産) 再発見!、諏訪のお宝再発見! 文化財建造物の魅力を知ろう W 講演会、諏訪市教育委員会生涯学習課、諏訪市文化センター第1集会室、2017 (招待講演)

二村 悟、旧軍施設におけるコンクリート技術の導入とその遺構について、日本銃砲史学会、早稲田大学各務記念材料技術研究所 1階講義室、2016 (招待講演)

齋藤 史弥、二村 悟、初山 英範、後藤 治、旧陸軍省軍馬補充部六原支部官舎について、日

本建築学会大会学術講演梗概集、2016、pp.861 - 862

渡邊 舞、二村 悟、後藤 治、旧農林省蚕糸試験場新庄支場について、日本建築学会大会学術講演梗概集、2016、pp.351 - 352

① 初山 英範、二村 悟、後藤 治、山形県新庄市の消防小屋について、日本建築学会大会学術講演梗概集、2016、pp.323 - 324

② 二村 悟、後藤 治、八女市の茶問屋・許斐本家における土地所有と茶工場について、日本建築学会大会学術講演梗概集、2016、pp.353 - 354

③ 二村 悟、近代化遺産の価値について 産業遺産を中心に（潮止揚水機場の特徴を考える）公開講座「旧潮止揚水機場の保存と活用を考える」第1回、八潮の地名から学ぶ会・旧潮止揚水機場の保存と活用を考える会、やしお生涯学習館セミナー室、2016（招待講演）

④ 二村 悟、歴史的建造物の価値について 第二次世界大戦後の建築を中心に、伝統的建造物の保存と活用をする会、延岡市中小企業振興センター5階会議室、2016（招待講演）

〔図書〕(計2件)

写真・松田 高明、後藤 治、山尾 順紀、浅井 一男、二村 悟、柴原 聡子、松田 高明+工学院大学後藤治研究室編著(後藤 治) モガミの町火消し達 (ISBN978-4-908390-03-6) OPA PRESS、丸善出版、2017.12、47

写真・松田 高明、二村 悟、柴原 聡子、モガミの町火消し達 「モガミの町火消し達」展実行委員会+工学院大学後藤研究室(後藤 治) 2017、39

〔その他〕

ホームページ等 有限会社花野果 科研費成果

<https://tatemonoxxx.amebaownd.com/posts/1804000>

新聞等への掲載

2018.7.6、向灘の旧家を実測聞き取り調査 二村 悟 二村 悟と学生来浜、八幡浜新聞

2018.3 「近代建築を守る・活かす」ミニ発表会、広報いかた、伊方町

2018.2.26 近代建築を守る・活かす、みつけ隊通信 Vol.138、佐田岬みつけ隊

2018.1.30 古民家「佐々木長治家住宅」東京の工学院大生活用案発表、愛媛新聞

2018.1.30 佐々木長治家住宅活用の道探る、八幡浜新聞

2017.1.30 歴史的な建物の見方学ぶ 市教委の記念事業 文化財建造物の講演会、諏訪市民新聞

2017.1.30 諏訪市文化センターの魅力 専門家が解説、長野日報

2016.11.25 八幡浜米穀倉庫 農業遺産として実測調査、八幡浜新聞

2016.8.10 養蚕の歴史 未来へ紡ぐ 元飼育場西山山田公会堂 専門家調査 価値を評価、愛媛新聞

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：後藤 治

ローマ字氏名：(GOTO, osamu)

所属研究機関名：工学院大学

部局名：総合研究所

職名：教授

研究者番号(8桁)：50317343

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：高嶋 賢二

ローマ字氏名：(TAKASHIMA, kenji)

研究協力者氏名：防越 麻美

ローマ字氏名：(BOUGOSHI, asami)

研究協力者氏名：安藤 亜由美

ローマ字氏名：(ANDOU, aumi)

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。